

会 議 録	
会議の名称	平成29年度第1回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成29年6月20日（火） 午前10時00分から午前11時45分
開催場所	清須市役所北館2階 第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 [報告事項] (1) コミュニティバスの運行・利用状況について (2) レンタサイクル事業の実施状況について (3) 地域公共交通網形成計画の達成状況等について [協議事項] (1) 平成28年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算の専決について (2) 平成28年度地域公共交通会議歳入歳出決算について (3) 平成29年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について (4) 地域公共交通網形成計画の改正（案）について (5) 生活交通確保維持改善計画（案）について (6) コミュニティバスの利用促進策（案）について (7) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正（案）について (8) 平成29年10月以降の運行管理主体候補者選定（案）について 4 その他 5 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 [会議資料] 資料1 コミュニティバスの運行・利用状況概要 資料2 レンタサイクル事業の実施状況 資料3 清須市地域公共交通網形成計画の達成状況等（案） 資料4 平成28年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算の専決 資料5 平成28年度清須市地域公共交通会議歳入歳出決算 資料6 清須市地域公共交通会議スケジュール（案） 資料7 清須市地域公共交通網形成計画の改正（案） 資料8 清須市生活交通確保維持改善計画（案） 資料9 平成29年度コミュニティバス利用促進実施計画（案） 資料10-1 コミュニティバスのルート改正等（案）

	資料10-2 コミュニティバスのダイヤ改正(案) 資料11 平成29年10月以降の運行管理主体候補者選定方法(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	2人
出席委員	前田(繁)委員、山田委員、谷野委員、林委員、後藤委員、石原委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、杉本委員、桑原委員(代理)、大西委員、多田委員、栗木委員、徳山委員、葛谷委員、飯田委員
欠席委員	岩田委員、古田委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口課長、赤羽副主幹、藏城副主幹、杉原係長、 小出主査、横幕主査、服部主事
会議録署名委員	山田委員、谷野委員
<p>1 開会</p> <p>●事務局 定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画部企画政策課の藏城です。どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。前田会長、よろしくお願ひします。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>●前田会長 みなさま、改めましておはようございます。本日は、大変お忙しい中、今年度最初の清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。あらためまして、お礼を申し上げます。 さて、今年度は10月1日のルート・ダイヤ改正をひかえ、本日も協議事項、報告事項等が多々ございますが、皆様のご協力で円滑に進めて参りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 簡単ではございますが、これで私のあいさつに代えさせていただきます。</p> <p>●事務局 ありがとうございました。それではまず、今年度初めての会議ですの</p>	

で、ここで人事異動により今年度から当会議にご参画いただくお二人の委員をご紹介します。

まずお一人目ですが、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の岩田尚也（いわたなおや）委員です。なお、岩田委員は他の公務のため、本日はご欠席です。

続いて、お二人目ですが、第5号委員で つばめ自動車株式会社バス事業部次長の栗木寛柳（くりきかんりゅう）委員です。栗木委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本会議の副会長でもございます、加藤先生の職名も変わられましたので、名簿は変更させていただいております。

続きまして、本日の会議の出席状況について、ご報告します。

先ほどもご案内いたしました、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の岩田委員と、第5号委員愛知県バス協会専務理事の古田委員の2名の方がご欠席となっております。

また、第4号委員の愛知県振興部交通対策課の桑原委員におかれましては、塚崎様に代理でご出席をいただいております。

なお、副会長の加藤先生におかれましては、他の公務の都合もございまして、遅れてご参加いただくことになっておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがございします。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言について、次の2点についてご協力をお願いいたします。

まず1点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を受けてください。

2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいておりますから、ご発言いただきますよう、お願ひします。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願ひいたします。

3 議事

●前田会長

いつもこの会議のご指導をいただいております、加藤先生におかれましては、他の公務で少し遅れて参加されますので、よろしくお願ひします。

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名をしたいと思ひます。

本日の会議の会議録署名委員は、座席順に山田委員と谷野委員にお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が3件、協議事項が8件となっております。

みなさまのご協力の下、円滑に進めて参りたいと思ひますので、よろ

しくお願いをいたします。

まず最初に、報告事項でございます。(1)から(3)までを一括して扱うということで、よろしく申し上げます。該当資料につきましては、順次、事務局から説明をお願いします。

〔報告事項(1)、(2)及び(3)について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●多田委員

名古屋タクシー協会の多田と申します。

質問でございますけれども、資料1の「2 タクシーの配車状況」、これはどういう調査の方法になっているか、内容についてご確認をさせていただきたい。

●事務局

こちらにつきましては、運行していただいているつばめタクシーさんからの月々の報告を集計して、月別の平均をこちらに表記したという内容でございます。

●多田委員

続きですけれども、1社の利用状況を確認されているということですか。ちょっとおかしな話かという気もするんですけど。

●事務局

こちらのタクシー配車状況の実績の趣旨でございますが、バスが通常運行していて、満車で全員乗ることが出来なかった場合、100円のあしがるバスと同等の料金でお乗りいただけるタクシーを、つばめさんの方から配車していただくことの実績でございます。市内のすべてのタクシー運行の結果をまとめたものではございません。説明が足らず失礼いたしました。

●前田会長

他にご質問等よろしいでしょうか。

●加藤委員

加藤榮子と申します。

早急に整備していただきたい歩道がありまして、発言させていただきます。

ヤマナカの西側、ローソンの前あたりの歩道がすごく斜めになっているんですね。大きな荷物に乗せて通りますと、自転車だと転びそうになります。私でもなるのに、もっと高齢者の方だと大変だと思いますので、早急にあの辺りをやっていたらありがたいと思います。よろしく

お願いいたします。

●前田会長

はい、ありがとうございます。事務局、今の要望によろしくお願いたいと思います。

他に何かございませんか。

●山田委員

山田です。

資料1「1 総利用者数」というところで、かなり利用者数が上がったという話ですが、上がった要因としては10月に無料デーをやったということですが、10月だけが上がってるわけじゃなく、年間通して上がっていると。事務局として、上がった理由はどういう分析ですか。

もう1つ、レンタサイクルが28年度春と29年度春では、下がっていると。下がった要因はなんですか。

それからもう1つ、レンタサイクルの歩道を150m整備したということですが、これからの整備予定、要は、市としてどういうところへレンタサイクルで回っていただきたいかということをお頭において、どういう計画でその歩道を整備していくかということです。

●事務局

質問1点目の、バスの利用者の増加理由につきましては、開始から10年、この事業を運行しておりまして、着実に認知が広がっていったことですか、サクラルートを中心といたしまして、需要が高いところにきちんとバス停を設置して運行しているというところで、市民のニーズにルート・ダイヤが合ってきたのかなというところがございます。また、毎年、ご指摘のように無料デーも含めまして、啓発事業を色々行っておりますので、そういったところの効果が徐々に表れてきているのだと認識しております。

次に2点目のレンタサイクル、なぜ今年度は昨年度の実績を下回ったのかというところでございます。5月の実績が昨年度に比べて低かったというのが、端的に数字では見てとれるところですが、なぜ今年度の5月の実績が昨年度に及ばなかったかというところが、ケーブルテレビの取材を受けて、スターキャットで放映していただいたりと、啓発にも注力したのですが、力及ばずというところで、詳細な分析は今のところできておりませんが、引き続き啓発をしっかりしていきたいと思っております。

続いて3点目ですが、レンタサイクルでの活用を見越した歩道や自転車通行路の整備ということで、計画ということは、企画政策課で把握しておりませんが、建設部局との情報連携をしていきたいと思っております。

●山田委員

歩道・自転車の通行路について、他の土木ですか、そことも共通した認識、お互いにどうしていくのかということを確認はしていないのですか。

●事務局

網形成計画に、こうした歩道あるいは自転車通行路を整備するといったことが記載されていることは、建設部局の所管課にも承知しておりますので、所管課も、本市として公共交通の充実の観点でこういった目標値を掲げているということは共有しておりますので、方向性そのものは建設部局としっかり共有しております。

●前田会長

他にご質問等よろしいでしょうか。

●大西委員

西枇杷島署の大西です。

レンタサイクルの件で1点質問します。利用促進策の中で、インターネット等の広報媒体は利用されているのでしょうか。

なぜこのような質問をするかということ、5月に自転車の利用促進法が制定された関係で、先ほどの山田委員もおっしゃったと思うのですが、自転車を有効に活用してもらうために、精一杯多方面での活動をしていかななくてはならない中で、例えば道路の整備だとか、情報発信だとか、自転車の駐輪場の整備だとか、こういったものが含まれているのですが、少なくとも清須市の場合は、レンタサイクル事業は単体でやっているものではなくて、公共交通の担い手、いわゆる観光地への足の利便を図るものという考えだと思うんですね。ということであれば、観光客に対して、どのような形で広報しているのか。先ほどのような自転車道の整備とか、こういうのは確かに建設部局のものであって、確かにそういった情報があれば、それはこういった機会に発信して行って、みなさんに広く知ってもらう、例えば駅前の開発などもこの資料3に盛り込まれているので、こういったものは適時情報を落としてもらおうということでもいいかと思うのですが、自転車を広く利用してもらおうとするために、どのような広報をしているのか、ちょっと簡潔に教えていただけないかなと思います。

●事務局

レンタサイクル事業の広報の方法、特にインターネット媒体での活用はあるかどうかという質問でございました。お答えしますと、まず市のホームページ、清須市観光協会のホームページにレンタサイクルの事業概要、それからモデルマップをお付けした形で広報させていただいております。このマップ自体は利用者から利用申請があった際に、手渡しでお渡ししておるところでございます。

●前田会長

はい、ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

●杉本委員

運輸支局杉本です。

先ほど山田委員から発言があったように、これから10月に向けてですね、ルート・ダイヤ改正をしていくという中、非常に貴重なご意見であったと思います。サクラルートが非常に伸びているという中で、このルート・ダイヤ改正を機に今度減っていくとなると、やはりいろんな問題が出てきますので、利用者が増えているからこそ分析をしっかりして、次につなげていくことが非常に重要だと思います。

レンタサイクルについても、利用したかったなと思いつつながら、利用し忘れて大変恐縮しているんですけども、秋にはなんとか1回でも利用してみたいなと思っております。

みなさま方も、特にこのレンタサイクルの中で1つ重要なのが、キリンビール工場への乗り捨てを可能にしたということで実質8台、全体利用者の1割ほどがこれを利用したということなんですけれども、逆に行き先のところを見ますと、人が回遊していないとなると、そういった連携ですね、こういったビール工場、こういった民間の施設の連携、内部の連携もそうですし、こういったところとの連携をとってですね、いろんなところで周知活動をしていくということも、いまから考えていただくとうれしいのかなと。

●前田会長

他にご質問等よろしいでしょうか。

●林委員

林です。

資料3にも載ってますように、「②あしがるバスの利用者の増加」ということで、各ルート達成ということなんですけど、「④あしがるバスの利用度向上」のところ、認知度に比べて利用度が伸び悩んでおりますけども、実は私が住んでいるのは清須の西の方でして、バスが通っていないんですよ。

それで、そこには手前味噌ですけども、庄内川の堤防にみずとぴあという国交省さんのきれいな公園があるんですけど、そこで朝市なんかを毎月第3日曜日には必ずやっております、いろいろお話してますと、朝市に行きたいんですけど、年配の方だから自転車で行くことができないので、バスとかそういうものがこの前を通るルートがあると、それに乗って行ってまた帰りの便に乗ってこれば行けるんじゃないかというようなご意見をうかがいます。

年配の方は自転車で来るのは危ないということで、ルート変更じゃなしに、毎日ということは大変だろうけど、日曜日くらい来ていただければ、家族でも子供連れでも遊べるきれいな芝生のグラウンドとかいろいろありますので、そういうイベントなんかのときにも利用できるよう、ダイヤの中へ入れていただければ、少しは利用される方も多んじゃないかなという気がしまして、この間の役員会でもそういう話が出まして、林さん今度行かれるんだったらその辺のところも可能かわかりませんが、一応聞いてもらえないだろうかという話もできましたので、

この席でお話させていただいたのですが、その辺のところは可能なのか、無理なのかちょっとお聞きしたいなど。

●事務局

今後の検討の際に、貴重なご意見として承りました。

また前段に杉本委員からお話いただきました、特にサクラルートが伸びているからこそ、その原因分析をしっかりと行うことが、今後のルートダイヤ改正に向けて重要であるというご指摘、ありがとうございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げたご説明の中で漏れていたところが1点ありましたので、サクラルートの利用者が特にこの28年度の実績で大きく伸びた要因のひとつとして、新設したはるひ呼吸器病院のバス停の乗降者で非常に伸び率が牽引されているという実績がございましたので、こういった新規のバス停での実績が着実に伸びているというところが、とりわけ28年度の大きなポイントであったということをご報告させていただきます。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員、よろしいですか。

〔特になし〕

ご質問もないようですので、ただいま各委員からご指導・ご要望・ご意見、十分に検討していただくことをお願いしまして、これで報告事項の議事（1）～（3）を終わります。

●前田会長

続きまして、協議事項にうつります。

協議事項の議事（1）「平成28年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算の専決について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（1）について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

〔特になし〕

●前田会長

特にないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、これで協議事項の議事（１）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（２）「平成２８年度地域公共交通会議歳入歳出決算について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

〔協議事項（２）について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

〔特になし〕

●前田会長

ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これで、協議事項（２）に関しましては、終了いたします。

続きまして、協議事項（３）「平成２９年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について」の説明を事務局からお願いいたします。

〔協議事項（３）について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●杉本委員

運輸支局の杉本です。

１つお詫びを申し上げます。後ほど、確保維持改善計画案についてのご協議をしていただくということですが、このスケジュール案の中で、特に２段目のところ「地域公共交通確保維持改善事業」の関係につきましては、これまでのスケジュール、要綱に沿ってお作りいただいているということになりますが、２９年度の要綱がつい先週決まったばかりという、国の機関でありながらすみません、遅くなって非常にみなさま方にご迷惑をかけたということになります。その中で、ここに９月の段階で補助金の内定とあります。これまでは、確保維持改善計画を提出いただきますと、そこに見合った補助金の計画の中にいくらかかると、補助対象経費という経費を算出していただいて、そこで金額も示していただいてですね、その金額でもって９月に計画の認定等、補助金の内定も合わせてそこで行っていたということになるのですが、２９年度の要綱、要領の中で、計画の認定は９月に行うんですけれども、補助金

の内定はしないということに変わっています。なぜかという、これは実績申請という風になってきて、30年度以降につきましては、実際の運行費に関してですね、実績でもって支払うよと。これは国の予算がいま非常に切迫してるということになりますので、補助金の内定まではしないという決定になってます。従いまして、このスケジュール案で補助金の内定というところを、大変恐縮でございます、計画の認定というところでご修正いただくとすっきりするのかなと思っています。それ以降の部分につきましては、また改善計画案のところでご説明をさせていただきたいと思っております。

●事務局

承知いたしました。

●前田会長

ありがとうございます。

●前田会長

他に委員、よろしいですか。

●事務局

1点だけ加藤先生にご質問ですが、今回この協議会におきまして、生活確保維持改善計画をこの公共交通会議で認定いただきます。今、国の書式等が変わるというお話を受けましたけれども、今回この公共交通会議で提出して認定を受けたその内容をもって新たな書式で改善計画の方は提出させていただいてよろしいですか。

●杉本委員

運輸支局の杉本です。

書式自体はですね、若干変更がありますが、この計画そのものの様式は最近出てきたものですから、計画そのものの書式自体はそれほど変わってはいないですけれども、若干一部修正があります。ただ、計画の段階において、計画の部分の記載の内容等々については、変更ありません。若干の修正があるということで、その部分につきましては、次の改善計画案のところでもありますが、事務局と私ども支局とですね、修正があるということをご了解をいただきながら、進めていきたい思っております。基本的には計画案の書式自体は、今までどおり付けていただくのですけど、その中で金額の内定がされないということでありませ

●前田会長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

ご質問もないようですので、ただ今委員さんからもご意見を賜った中で、このスケジュールの予定どおり進めていくということでご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは、これで協議事項（３）の議題を終わります。

続きまして、協議事項の（４）「地域公共交通網形成計画の改正（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（４）について事務局から説明〕

●前田会長

ありがとうございます。

ただ今の事務局からの説明がございました。委員から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●多田委員

名古屋タクシー協会多田と申します。

私この会議よく欠席させていただくことがあるのですが、それについてはお詫びさせていただきたいと思っております。その間にですね、いろいろな協議がされているのだと思いますが、冒頭から秋にルート改正を行いたいというお話を伺っている中で、この目標値との関係をどうやって見ればいいのかということなのですが、ちょっとそこが釈然としないというかですね、今この時期に目標値を修正することと、ルート・ダイヤ改正がどういう関係性にあるのかよくわからないものですから、もうちょっとご説明をいただくとありがたいです。

●事務局

お答えいたします。まず、ポイントと申しますかお話をさせていただきたい論点が２つございまして、１つはですね足元の状況、実績値がですね、従前の目標値を上回っているということもございまして、翌年度以降の目標値が実績よりも下では、目標の設定としては、消極的ということもございまして上方修正させていただきたいというところが１点でございます。続いて、ご指摘のように１０月１日付でルート・ダイヤ改正との関係性は、どうなのかというところでございますが、ルート・ダイヤ改正というのは、より利便性を高める、利用しやすくするという観点がございますので、そういった観点でルート・ダイヤ改正をする以上、目標も上向きにしていくという必要がありますので、既存の目標値から上方修正することが、整合性をとるという考え方でありまして、以上でございます。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員、よろしいですか。

●加藤副会長

補足ですけれども、資料8の2ページ目のこれまでどういう協議をしてきたかという、3月24日、前回ですが、ルート・ダイヤ改正はこれでいこうとしました。これを踏まえた上で、後で資料10-2で説明がありますけれども、そんな大きな改正ではないですけれども利用者が減るといふことではないことを踏まえた上での設定ということです。ちょっとその辺りの説明をしてから、目標の変更をした方が良かったかもしれないですけど、そうすると順番が資料7が修正すると資料8がそれに引っ張られて変わるということです。

●前田会長

他に委員、よろしいですか。

〔特になし〕

●前田会長

ありがとうございます。

他に委員さんよろしいでしょうか。ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、当局の改正案のとおり、進めていくということでご承認いただけますでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これで、協議事項の議題（4）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（5）「生活交通確保維持改善計画（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

〔協議事項（5）について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局からの説明がございましたこの事項に関しまして、委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●杉本委員

運輸支局杉本です。先ほど来からお詫びのことばかりで申し訳ないです。この計画の目的・必要性或いは目標・効果というのは、先ほど来からのご意見のところの目標値でいいのではないかと思うのですが、3番以降のところ、表の1とか表の2という作業が出てまいります。これにつきましては、若干の様式の修正はありましたけれども、ほぼ去年の部分と同じ様式になっておりますので、これについては、具体的な数値等々については、大変申し訳ございませんが、最近できたばかりですから、事務局等々と協議させていただければと思います。路線図と時刻表

については、28年5月を参照とありますが、実際には10月1日から運行の経路等々変わってきますので、10月1日からの路線図或いは時刻表を添付いただければと思います。あと、14番の協議会の開催状況につきましても、3月までのところが入っておりますが、ここに提出するまでに6月20日の今日のところで改善計画案の承認となりますので、6月20日今日の会議を追加していただければと思います。

先ほどからも話がありましたように、今年度の要綱が最近出来上がったばかりですので、本来、これまでの状況からすると6月30日までに計画を提出しなさいということがあるのですが、今回大幅に要綱が改正をされたということで、提出期限というのが猶予がされています。とはいえ、できるだけ早く出していただく分には越したことはございませんが、修正としては、6月末というのが大幅に8月末に提出しなさいという風になってはいますけれども、できるだけ早めに私どもと調整していただいて、ご提出していただければというふうに思っているところであります。以上であります。

●前田会長

ありがとうございました。

事務局、そういうご指摘がございました。よろしくお願いします。

●加藤副会長

ちょっと気になったのが、2ページの目標なのですが、網形成計画の目標は、4月から3月までの年度ですが、こちらは10月から9月ということで半年ずれていて、この書類の申請の意義は、今年の10月から来年の9月までのあしがるバスの欠損に対して国から補助が出るということです。なので、本来はここに書く平成30年度というのは、29年10月から30年9月までということなのですが、厳密にいうと半年ずれていて、こちらに書く平成30年度のオレンジは6.1だと思っております。まあいいです。

なぜかというところだと減るパターンが多いのですが、普通コミュニティバスの路線バスだと増というのはあまりないので、目標がほとんど去年と同じとか、みんなここ6.0、6.0、6.0なんです。ここ清須ではありがたいことに、実績がずっと増えているということなので、ここの目標値をどうするかということですね。

そこはどうしますか。

●事務局

網形成計画とこちらの期間がずれているということは承知しております。もしこちら補助金の関係、支局さんの関係になりますので、支局さんの方がよろしければ、できれば私の都合で申し訳ないのですが、清須市として同じ計画値を持ちたいと思いますので、支局さんの方がよろしければ、網形成計画とこちらの方、同じ数値の目標値でいきたいと考えております。

●杉本委員

運輸支局杉本です。まったく大丈夫です。あくまでこの会議の中で合意を図られた目標になりますので、網計画の4月－3月をそのままこの計画の中でも10月－9月と半年ずれたとしても、この目標値でいきますと合意形成が図ればそれでいいかと思えます。ただし、これに基づいて、今度10月－9月の実績でもって評価していただくということになりますので、ぜひこの高い目標をクリアするように頑張ってくださいと思います。以上です。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員さん何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。本件に關しまして、委員さんのご意見を踏まえまして、当局の計画案で進めていくということで、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これをもちまして、協議事項の議題（5）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（6）「コミュニティバスの利用促進策（案）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔協議事項（6）について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局からの説明がございましたこの事項につきまして、委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●加藤副会長

子どもの夏休みに極端に料金を安くして、夏休みにどこか出かける時にお父さん・お母さんにいっしょに使ってもらおう。それから、その時にスタンプラリーをやるとか、夏休みはお子さんにあしがるバスに乗ってもらおうチャンスなんですけど。例年8月というのは、子どもさんの利用が多いのですかね。お金のことなのでここで審議しないといけないものですから。ちょっと気づいたことです。

●杉本委員

運輸支局杉本です。今回は計画案ということなのであれなのですが、次回、できれば促進PRの4月1日にアンケート調査を行ったということなので、その結果について、次回報告をいただければと思います。以上です。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、今の委員さんの対応よろしくお願ひします。

他に委員さん何かご質問ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。本件に関しまして、当局の促進策案で進めていくということで、ご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これをもちまして、協議事項の議題（6）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（7）「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正（案）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔協議事項（7）について事務局から説明〕

●前田会長

地域の皆様には大変関心の高いところでございますことですが、事務局から説明がございました。協議事項につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●杉本委員

運輸支局杉本です。改正案につきましては、前回の会議でほぼ承認されているところであろうかと思いますが、これに基づきまして今度は、私どもの方へ手続きをしていただくことになるのですが、まだまだ、10月に向けての事業者選定ということがございますので、手続きをするにあたって、10月ですので少なくとも1か月前までに私どもの方へ提出していただくということになります。それに向けてタイトなスケジュールになるかと思いますが、遺漏のないようお願いしたいということと、コミュニティバスになりますので、手続的な面でいきますと、運賃は変わらない、100円ということに変更ないということですが、手続上こういう会議の場でルートの変更、或いはバス停の移設・新設、廃止に伴って運賃の関係の協議というのも併せてしていただくこととなりますので、これについて、改めて運賃の変更がないということの確認をこの場でしていただいながら承認していただければありがたいと思います。

最終的には、事業者様が決定しましたら事業者様から私どもの方への手続きに移ってまいりますので、それに当たっては私どもの輸送担当の担当者の方と十分事前に手続きに関して、ご相談いただきながら早め早めに進めていただければと思います。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、委員さんからご指摘ございましたのでよろしくをお願いします。

他に委員さんございませんか。

●塚崎委員代理

愛知県交通対策課でございます。

10月1日からの改正ということで、これを見させていただくと、細かい部分が改正されているのではと思います。利用者がどんどん増えている中で、この改正に伴って知らなかったというようなことが無いように周知の方を、広報活動等を徹底していただければと思います。以上です。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、よろしくをお願いします。

他に何かございませんか。

●加藤副会長

今のやつは、サクラルートが清洲庁舎、総合福祉センターがなくなるということになるかと思いますが、これはきっちりお願いします。総合福祉センターは他のルートが回ってくるのでいいが、清洲庁舎はないですが、通りに出てもらえばある。全体としては早くなるということです。

あと、サクラルートもこの方が使いやすい。確認としては、清洲一丁目というのは、市道ですか、それとも県道ですか。そこを伺いたいのと、よく考えてみると資料8の方で、この後の事業者選定の方があるので、資料8を見るとつばめ自動車となっているので、事業者が決まった段階で新しい事業者と入れ替えてください。

●事務局

加藤先生のご指摘についてですが、清洲一丁目の場所は市道となりますので、本市土木課と協議したところ、支障がないと回答をいただいております。警察署とは、交通課のご担当の方と調整のうえ、現場立合い等お願いしているところです。問題がないということであれば、図示したところで、バス停が固まるということです。

●大西委員

西枇杷島署大西です。現場の立ち合いについては早急にやるということで、担当の方と話についておりますが、事前に資料等いただいておりますので、その資料内容で検討する場合には、現時点で大きな問題はないであろうとの判断ですが、実際のところまだ立合いが終わっていないので、見せられた場所よりも若干の移動がある場合あるかもしれませんが、ルートが変わるとかということはないということをご報告させていただきます。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員さんよろしいですか。

●事務局

先ほど杉本委員のご意見を踏まえまして、運賃につきましては、今回変更する予定はございませんので、資料には落としてございませんが、運賃はこのまま100円で継続していきたいと思っておりますのでそこも併せてご協議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●前田会長

ただいま事務局から説明もございました。委員さんからご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

委員さんからルート変更に伴う諸事項の手続きのご指摘もございました。その辺りも十分確認していただいたうえで、当局改正案にご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これでは、協議事項の議題（7）に関しましては、これで終了いたします。

続きまして、協議事項（8）「平成29年10月以降の運行管理主体候補者選定（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〔協議事項（8）について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局から説明がございました。この協議事項につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●加藤副会長

確認になりますけど、先日他のところでは、事業者は退席されました。どうしてかということ、利害関係者だからですけども。今おられますが、退席しても傍聴できることなので。退席するのが正しい扱いですので、今はないものとして進めます。

その上でですけど、要綱とかあるのですか。

●事務局

要綱は作成いたします。そちらも公表して、そちらをお読みいただいて、応募していただきます。

●加藤副会長

よく考えてみると、今、市の運行、事業主体は市ですね。

●事務局

おっしゃるとおりです。

●加藤副会長

ということですが、ここで協議する必要性はないですけど、清須市さんとしては、ここで協議したいということによろしいでしょうか。

●事務局

おっしゃるとおりです。

ご意見を伺いたいということでございます。

●加藤副会長

先日のところだと、地域公共交通会議が事業主体でしたけど、清須市さんは、市がやるけど皆さんに意見を聞きたいということです。良ければこれでいくと。これは前回の変わりはないですか。

●事務局

平成26年、前回のものを下敷きにしつつリニューアルをするという想定ですので、大きくは前回の骨子と変わっておりません。

●多田委員

タクシー協会多田です。加藤先生からご指摘をいただいたことですが、私いろいろな市町のこういう会議に出させていただいておりましたが、現実そういうことがあるのですけども、ある市町さんは全然問題ありません。概略だけですからいいです。ある市町さんは、問題ですね。ということになると統一がされていないように思うのですが、そこは支局さんをお願いをして、どういう方向がいいのかご検討いただけると、今回バス事業者ということではつばめ自動車さんをご参加されているわけですが、やはり利害関係があるということからすると、望ましくはないのかなという部分もあるし、現実に対応されている市町さんもあるということ、今後どうしていくかということをご検討いただければと思います。

●加藤副会長

まず、この会議は公開で、次第の中に出てくるので、興味があればだれでも傍聴できる。そういう意味では、傍聴はしていくのは問題ない。

事業所に関しては、ガイドラインがあるのですけども、この会議で議論しなければいけないのは、市がやるにしても、公共交通会議がやるにしても準拠してますから、この会議で議論するというのはいいです。事業所選定は委託なので、市なら市が要綱なりに準じてやるということになります。したがって、あまり支局さんがこうやってやれというのはちょっと違うかなと。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員さん何かございませんか。

いろいろこの事業者選定の方法についての公平を期すということで、市の方はこのような方式でやっていきたいと。そして要綱として出るということなので、業者が入っても問題ないと。公共交通会議では、市がこういった方法でやりますと、何かご提議とかご提案があれば、という解釈で指して問題がないように判断していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員さんよろしいですか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。これで協議事項の議題（８）を終わります。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございます。

ここからは、次第の「３ その他」に移ります。事務局から報告があればお願いします。

●事務局

本日、長時間に渡ってご審議いただきありがとうございます。その他ということで事務局からも報告がございますが、まず交通対策課様の方からご案内がございますので、そちらの方からお話させていただきます。

●塚崎委員

愛知県交通対策課でございます。私の方からは、緑色のチラシのご案内をさせていただきます。本県では、車と公共交通、自転車や徒歩などを賢く使い分けるエコモビリティライフの推進をしております。その取り組みの一環でその協議会を知事を会長に立ち上げております。このエコモビの推進するために、エコモビリティライフ推進表彰というのを毎年県民の集いの中でやっております。このチラシについては、候補団体の募集ということで案内させていただいております。県民の集いは11月に毎年開催されるのですが、これまでの表彰の中にコミュニティバスの利用促進などの活用の内容で表彰に至った市町村のコミュニティバスもございますので、ぜひ皆様にはこういう内容のものがあるということ幅広く周知していただきたいと思ひましてご案内させていただきました。ありがとうございます。

●事務局

ありがとうございます。

事務局から3点ほどご案内がございます。

1点目でございますが、本市の隣にございますあま市の公共交通会議の事務局より報告がございました。あま市で巡回バスの試行運行ルートの検討がされていまして、その一部のルートが本市の上条地区を通過する案があま市の公共交通会議で了承されたとの連絡がありました。この

ルートにつきましては、本市内にバス停の設置はございませんので、本会議で協議する内容ではございませんが、ルートとして市内を設定しているということでご報告したいと思います。

2点目でございます。本日協議事項(5)で承認いただきました「生活交通確保維持改善計画」につきましては、杉本委員からもご指摘がございましたが、様式等の変更があるということで、そちらの新しい様式に合わせまして提出の方を、ご指摘いただきました修正等も踏まえまして、新しい様式の方で提出させていただきたいと思います。

最後の3点目でございますが、資料の6のスケジュールでもお示しましたように、次回の会議につきましては、現在のところ12月を予定しております。

その間に、10月にバスの無料イベント、無料デーの開催を予定しておりますので、委員の皆様におかれましてもイベント会場となる清洲城へぜひ足をお運びいただきますようお願いいたします。以上です。

●前田会長

ありがとうございました。ただ今事務局から、本日予定されていた報告事項・協議事項につきまして、報告をまとめていただきました。

最後に各委員さんから何かありますでしょうか。

[特になし]

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成29年度第1回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会（午前11時45分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3214
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 山田 政勝

署名委員 谷野 嘉一